



長野県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

長野県と長野地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を変更し、令和5年6月8日から新たな基準により運用します。

長野県と長野地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難指示等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、長野県土砂災害警戒情報を発表しています。

今般、近年の土砂災害の発生状況と降雨の関係の調査に基づいて土砂災害警戒情報の発表基準を変更し、新しい基準で運用することとしました。

発表基準を変更することで、市町村における避難指示等を発令する際の判断及び住民の自主避難を効果的に支援できるよう改善されます。

また、長野県の「土砂災害危険度」及び気象庁の「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」[※]についてもより適切な判定結果となるため、避難対象地域の設定を的確に支援できるようになります。

記

- 1 発表基準変更日時
令和5年6月8日（木）13時
- 2 発表基準の変更範囲
長野県内の全市町村

※ 長野県の「土砂災害危険度」及び気象庁の「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、以下のホームページで確認することができます。

長野県河川砂防情報ステーション：<https://www.sabo-nagano.jp/>

気象庁：<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問い合わせ先：長野県建設部砂防課 担当：山田 電話：026-235-7316
長野地方気象台 担当：滝澤 電話：026-232-3773